車両通学許可申請のご案内

本学では、学生の安全確保および学内交通の適正管理のため、車両による通学を希望する場合には「車両通学許可申請」が必要です。以下の手続きに従って申請を行ってください。

1. 申請対象者

車両で通学を希望する学生

※許可なしに車両通学することはできません。

2. 申請手続きの流れ

① 車両通学許可申請書の提出

「車両通学許可申請書」に必要事項を記入し、大学生協ショップへ提出してください。

② 利用料の支払い

申請書提出時に、利用料（年額 6,000 円）をお支払いください。

利用料は年度単位での徴収となります。

③ 許可証の受取り

利用料の支払い時に、大学生協ショップにて「車両通学許可証」を受け取ってください。

許可証は駐車時に車両の見やすい位置（フロントガラス内側など）に必ず掲示してください。

許可証申請（購入）期限：4 月 15 日（木）

3. 注意事項

許可証を掲示していない車両は、学内駐車場の利用ができません。

無断駐車が確認された場合、指導の対象となることがあります。

許可証は年度ごとに更新が必要です。

4/15 以降は、許可証のない車両は構内に入れません。

4. 問い合わせ先

総務部管財部門 083-929-6601

受付時間：平日 8:40～17:10